

## 第2回 大田区歴史的風致維持向上計画策定協議会 会議録

開催日時： 令和7年5月21日(水) 15:00～17:00

開催場所： 池上会館 本館 2階 第二会議室

出席者：	学識経験者	一般社団法人日本公園緑地協会副会長 筑波学院大学名誉教授 元日本大学教授	島田 正文 坂本 要 大川 三雄 山村 栄慎 安藤 昌就 鈴木 英明 村石 忠司 深川 幹祐 津久井 祐介 保下 誠 青木 肇 西山 正人 今井 健太郎 中山 浩(代理出席) 深川 正浩 東 美江 後藤 礼 内藤 怜里 杉村 由美 村松 美紀 田島 太良 原 真麻子
関係社寺	池上本門寺総務部執事 池上本門寺学芸員		
地域団体	大田区自治会連合会会长 池上まちづくり協議会会长 池上まちづくり協議会事務局長 池上まちづくり協議会委員		
大田区	スポーツ・文化芸術担当部長 産業経済部長 まちづくり推進部長 教育総務部長		
オブザーバー	国土交通省関東地方整備局建政部計画管理課課長補佐		
事務局	都市計画課長 都市計画課計画調整担当係長 都市計画課主任 都市計画課主任 大田図書館長 大田図書館文化財担当係長/郷土博物館長 大田図書館文化財担当主任(学芸員)		
欠席者：	オブザーバー	東京都教育庁地域教育支援部管理課文化財調査担当課長代理(学芸員)	
次第：	1 開会 2 挨拶 3 議題 4 事務連絡	(1) 第1回大田区歴史的風致維持向上計画策定協議会の振り返りについて (2) 大田区歴史的風致維持向上計画の骨子(案)について (3) 今後のスケジュールについて (4) 事務連絡	(資料1、2) (資料3～8) (資料9)

**配布資料：**次第（本紙）

- 資料1 第1回大田区歴史的風致維持向上計画策定協議会 会議録（案）
  - 資料2 第1回大田区歴史的風致維持向上計画策定協議会 発言整理表
  - 資料3 大田区歴史的風致維持向上計画の骨子(案)について
  - 資料4 序 章（計画の策定にあたって）案
  - 資料5 第1章（大田区の歴史的風致形成の背景）案
  - 資料6 第3章（歴史的風致の維持及び向上に関する方針）案
  - 資料7 第7章（歴史的風致形成建造物の指定の方針）案
  - 資料8 第8章（歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項）案
  - 資料9 今後のスケジュール
- 参考資料1 大田区歴史的風致維持向上計画策定協議会名簿
  - 参考資料2 大田区歴史的風致維持向上計画策定協議会座席表
  - 参考資料3 大田区歴史的風致維持向上計画策定協議会運営要綱
  - 参考資料4 大田区歴史的風致維持向上計画策定協議会運営要綱 新旧対照表
  - 参考資料5 1-5. その他の歴史・文化資源（案）

## 議事内容

### 1 開会

事務局 (会議録の作成・録音について、タブレットの活用について、資料確認)

### 2 挨拶

委員 (挨拶、委員の変更について、オブザーバーについて、要綱の改正について、副会長の選出について)

副会長 (挨拶)

### 3 議題

事務局 (協議会の成立および傍聴に関する報告)

#### (1) 第1回大田区歴史的風致維持向上計画策定協議会の振り返りについて

事務局 ●第1回大田区歴史的風致維持向上計画策定協議会での委員の発言とそれに対する事務局の回答について説明した。(資料1、2)

会長 ●質問等はあるか。

委員 ●歴まち計画を策定した自治体について、何を目指すのかによって何が成功であるかが異なるので、成功度合いを確認するためにも、直接国に確認してほしい。

●学識経験者や事務局の皆様で成功自治体の現地視察をし、良かった点を本協議会で紹介することも検討していただきたい。

事務局 ●国土交通省とは比較的高密度で連絡を取り合い、5月1日には大田区にて3省庁現地視察を行った。そこでは様々なヒントをいただいたので、今のご意見を踏まえて対応してまいりたい。

委員 ●大田区が何を目指しているのかについては、資料3の1ページの序章 0-1.で示している。

会長 ●歴まち計画を進めていくことで、大田区らしさが見えてくる気がする。

#### (2) 大田区歴史的風致維持向上計画の骨子（案）について

事務局 ●大田区歴史的風致維持向上計画の章立ておよび各章における大まかな記載内容について説明した。(資料3)

事務局 ●大田区歴史的風致維持向上計画（素案）の序章、1章、3章、7章、8章の記載内容について説明した。(資料4～8)

会長 ●資料3の1ページに記載のある目的と資料4の0-1ページに記載のある目的に相違点がある。修正をお願いするとともに、このような事務的ミスが起こらないよう気を付けてほしい。

●委員に再度、歴史的風致と重点区域の違いについて説明してほしい。

事務局 ●歴史的風致とは、50年以上経過した建造物および直接当該建造物と関係はなくとも50年以上同一エリアで行われている人々の活動を指す。その中で

- も、本門寺五重塔、亀甲山古墳などのように、国の重要文化財に指定されている建造物かつその活動があるエリアを重点区域として指定する。
- 池上本門寺を中心としたエリアは重点区域に指定されることがほぼ確実である。
  - 重点区域を中心に歴史的風致がつながれば、当該エリア周辺も重点区域になると考えられる。
- 委員  
事務局
- 洗足池公園が重点区域に指定されないのはなぜか。
  - 洗足池公園には国指定の重要文化財が存在しないため、重点区域として指定することは難しい。
- 委員
- 資料6 第3章3-2ページの(4)の本文において、「お会式や千部会などの池上本門寺（日蓮）に関わる祭礼を始め、」とあるものの、おそらく文章で記載されているものは「祭礼」とは言えないのではないか。どのような表現が適切か。
- 委員  
委員
- 「行事」という言葉が適切ではないかと思う。
  - 宗教的な表現ではなく、大田区の地域的な表現として定義していることが伝わればよい。敬称を用いる際も一過性のルールが見えてくるとわかりやすい。
  - どのような根拠をもって50年経過した建造物を価値があるものとないものに区別するのか。
  - 歴史的風致に指定されることによるメリットとデメリットについて教えてほしい。
- 副会長
- 建物として価値がなくとも、50年という時間に耐えて今もなお残されていることに意味があると考える。
  - 参考資料5のその他の歴史・文化資源（案）の記載順序について教えてほしい。
- 事務局
- ここでは、出典元の順番で記載している。今後は大田区を大きく4つの地域（大森、調布、蒲田、羽田）などに区分したうえで、分野別に分けるなど使いやすい形にしていきたい。
  - 委員の皆様には、わかりやすい分類の仕方についてアドバイスいただけすると大変ありがたい。
- 委員長
- ここには坂道が記載されており、大田区らしさが表れていると感じた。歴史・文化的意味がある坂道を記載しているという認識でよろしいか。
- 事務局
- 景観計画において名称が付与されている坂道をリスト化している。坂道に限らず、リストに記載しているものは、国が定める章立てにはない大田区独自のものである。そのため、必ずしも建造物ではなかったり、50年以上経過していなかつたりするものがあると思う。計画策定後の令和8年度以降に、この中から新たな歴史的風致が選ばれたり、区民の目にさらされることにより写真や文献が届いたりすることを期待したい。公表後に区民からたくさん意見をいただきたいと考えている。
- 委員
- 参考資料5には、六郷用水や呑川が記載されていない。
  - 六郷用水や呑川の構造物はコンクリート造であることから、周辺の植樹など

- により、良好な景観に変える必要がある。
- 洗足流れについて、暗渠となっている箇所があり、なるべく開渠にしてほしい。
- 事務局
- 呑川については、No.51、318に、洗足流れについては、No.343に、六郷用水については、No.354、364に記載している。
- 委員
- 大田区の主景観となりうる六郷用水は重点的に改修していくとよい。
- 事務局
- 六郷用水については、50年以上の活動が確認できないため、歴史的風致に位置づけることはできない。計画には盛り込んでおき、毎年のブラッシュアップを経て順次整備してまいりたい。
- 会長
- 委員の発言は、重点区域のネットワークを広げるために、線となる川などの水辺空間の充実を図ってはどうかということではないか。
- 委員
- 参考資料5について、人物名の敬称が「上人」、「聖人」などと項目によって異なるため、専門の方に名称を確認いただき、統一してもらえたと良い。
  - 坂道などの種類ごとに記載したリストや、住所別に記載したリストなど、いくつかのパターンで作成してほしい。
  - それぞれの所在する住所に誤りが見受けられるなど、細かなミスがあることから、改善していただきたい。
  - 寺院については区内のほぼすべてが築50年以上経過した歴史的価値の高いものであると思う。
  - 資料5の第1章1-29ページの1-4. 大田区に関わりのある人物について、萬福寺を建立した梶原景時も盛り込んでいただきたい。
- 委員
- 多摩川丸子橋について、歴史的風致に盛り込んでほしい。
- 委員
- 歴史・文化資源が50年以上経過し、かつ、活動しているという条件であれば、例えば商店や町工場などは検討材料となるのか。
- 事務局
- 参考資料5に記載している歴史・文化資源については、50年の時間経過にこだわっていない。現段階で50年経過していない活動も記載しており、今後も記載したいと考えている。しかし、ただ古いからではなく、誰かが歴史的価値を想起できるものを追加していきたいと考えている。
- 委員
- 歴史的価値はどのように判断するのか。
  - 参考資料5では、商店や町工場などの民間のものは除外しているのか。
- 事務局
- 参考資料5は、景観資源として区の景観計画の中に記載されているものが記載されたものである。
  - 歴史的風致には、音やにおいなども入る。
  - 例えば当該建造物を見ると地元に帰ってきたと感じられるものなどはもちろん、誰かが良いと思ったものや大田区らしさを感じられるものは盛り込んでいきたいと考えている。
- 委員
- いただいた資料は、区民が欲しいと思える非常に内容のある資料であると感じた。
  - 歴まち計画はパブリックコメントなどを通じて、何年かけて作っていくものであると思うので、あまり完成品を作りすぎなくてもよいのではないか。

- 歴まち計画の目的は、序章にある5つの目的であるものの、その核は、区民の誇りや愛着を育むことを期待させるものであると思う。
- 会長 ●委員がおっしゃったことは、歴まち計画の理念であると思う。次世代にどのようにつないでいけるかを考えるきっかけとなる。
- 副会長 ●現在の若者は、昭和期を歴史として認識していることを念頭に置く必要がある。
- 資料5の1-3.歴史的環境のうち、1-28ページの現代（昭和期（戦後）、平成期、令和期）の内容が薄い。もうすでに50年以上経過したお宝がある可能性がある。昭和期の商店や町工場なども対象として考えるべきではないか。
- 委員 ●羽田地区の赤レンガ堤防について、リストに追加してほしい。
- 委員 ●資料5の1章の1-2ページや1-4ページについて、重点区域である池上本門寺周辺が国分寺崖線や南北崖線の台地上にあることが明示されていないため、示した方が良い。

### （3）今後のスケジュールについて

- 事務局 ●大田区歴史的風致維持向上計画策定までのスケジュールについて説明した。  
(資料9)

### 4 事務連絡

- 事務局 ●本日発言できなかったことや疑問点があれば、5月28日（水）までにFAX、メールをいただきたい。
- 第3回策定協議会の開催日時は、令和7年11月19日（水）15時、場所は池上会館を予定している。
- これにて、第2回大田区歴史的風致維持向上計画策定協議会を終了する。

以上